

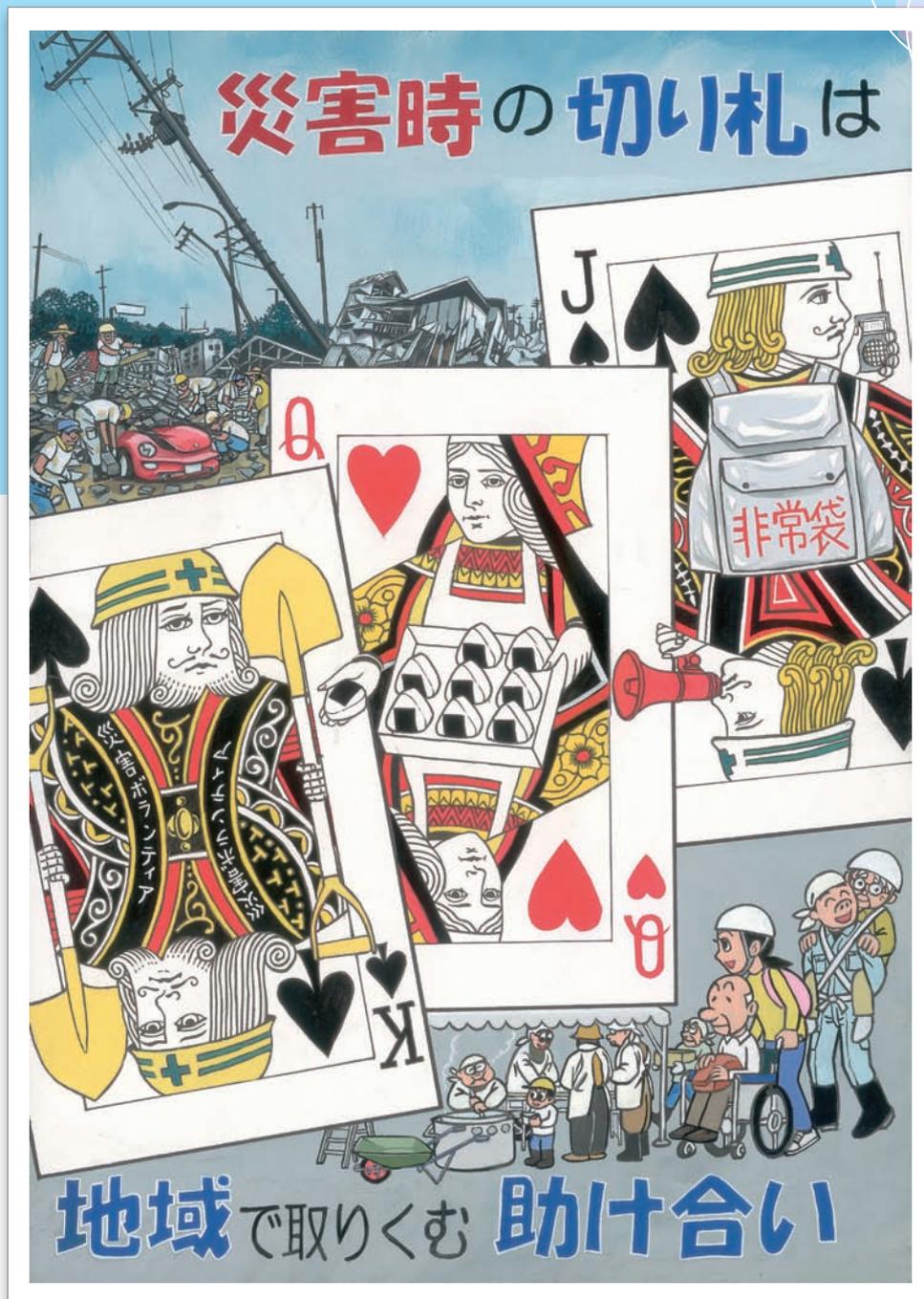
ぼうさい

DISASTER MANAGEMENT NEWS

平成23年

秋号

2011 No. 64



特集

東日本大震災から学ぶ

Active Human

桂三枝

[落語家]



内閣府 (防災担当)
Cabinet Office, Government of Japan

日本の火山

Vol. 19

北海道

たるまえざん

樽前山

燃える山



プリンのような形をしたユニークな樽前山溶岩ドーム

北 北海道南西部、支笏湖の南に位置する樽前山（1041m）。その火山活動は、およそ9000年前から始まり、江戸時代以降、数多くの噴火記録が残っている。

1667年と1739年に発生した大規模噴火では、大量の軽石や火山灰が降り、流れ広がった火砕流によって山麓の森林が焼き払われた。1739年の噴火の際は、山頂部に約1.2×1.5kmの外輪山が形成された。

1909年の噴火では、1月から5月にかけて、鳴動や噴煙、降灰を繰り返し、4月に起きた噴火で、山頂に鎮座するユニークな形の溶岩ドーム（円頂丘）がつくられた。これは、噴出した溶岩の粘性が高いため、火口の外側へあふれずにドーム状に盛り上がってきたものだ。この溶岩ドームは、1967年に北海道の天然記念物に指定されている。

ドーム周辺は、今も地熱や噴気がみられる。現在の山名「たるまえ」は、アイヌ語のタロイ・マイ（川岸の高いところ）に由来するが、かつては、アイヌ語でオファイヌプリ（燃える山）と呼ばれていたと言われる。

樽前山

活動的で特に重点的に観測研究を行うべき火山に指定されている。平成19年12月1日に噴火予報（噴火警戒レベル1、平常）が発表され、その後、予報警報事項に変更はない（9月1日現在）。

CONTENTS

2

日本の火山 Vol.19
樽前山（北海道）

4

特集

東日本大震災 から学ぶ

～いかに生き延びたか～

11

Disaster Management News——防災の動き

- ・平成23年度総合防災訓練
～東日本大震災の経験を踏まえた実践的な訓練を実施～
- ・ワルストロム国連事務総長特別代表（防災担当）が平野防災担当大臣を表敬訪問
- ・中央防災会議
「東北地方太平洋沖地震を教訓とした地震・津波対策に関する専門調査会」報告

- ・平成23年7月新潟・福島豪雨／平成23年台風第12号
- ・東日本大震災からの復興基本方針

17

防災Q&A

被災地でボランティア活動をしたいのですが気を付けることは何ですか。

危機管理教育研究所 危機管理アドバイザー
国崎 信江

一日前プロジェクト 第19回

18

Acrive Human List 7

桂三枝さん [落語家]

20

過去の災害に学ぶ 33

1947年9月

カスリーン台風 その3

群馬大学大学院工学研究科教授
清水 義彦

22

防災リーダーと地域の輪 第8回

大人も子どもも一緒に行う
地域防災力向上作戦

奈良県北葛城郡上牧町「西大和6自治会連絡会」



第26回 防災ポスターコンクール 防災担当大臣賞

中学生・高校生の部
長崎県 県立佐世保北高等学校 2年
竹内 翔祐 (たけうち しょうすけ)さん

受賞者の声

ポスターでどんな表現をしようかとずっと考えていたある日、トランプを見て「災害時の切り札」という言葉を思いついた。そこで、3枚のカードを用い、3人の人物を象徴的に表現することにした。

- ・1人目のスコップを持つ「キング」は、助けを待つだけの被災者ではなく、他者を助ける災害ボランティアとして描いた。
- ・2人目の「クイーン」は、炊き出しのイメージで、手におにぎりを持たせた。
- ・3人目の「ジャック」には、避難袋を背負わせ、普段からの準備の大切さを表現。手にはメガホンを持たせ、避難誘導をしているイメージで描いた。

大きな災害が起こった場合は、各地で同時に被害が発生する上に道路や情報網も寸断されるので、公の救助がすぐに来てくれるとは限らないと思う。だから、緊急を要する救助や、災害の後始末などをするためには、隣近所や地域での助け合いが絶対に必要になるということを伝えなかった。

学生生活最後の取り組みに大臣賞を受賞することができ、嬉しく思っている。



貴重な体験を聞こうと多くの人たちが集まった体験報告会会場（左）、報告会で発表中の釜石東中学校のみなさん（右）
（橋詰芳房 撮影）

東日本大震災から学ぶ ～いかに生き延びたか～

8月20日・21日に開催された「防災フェア2011」では、岩手県釜石市立釜石東中学校の先生、生徒、岩手県陸前高田市米崎小学校避難所運営役員を務めた佐藤一男さん、そして田村圭子新潟大学危機管理室教授による東日本大震災の体験報告会が開かれました。

「より多くの人たちに、震災から学びえたことを伝えたい」。そのような思いで語られた貴重なお話です。みなさんも災害への備えについて、家族や友人ともう一度話し合ってみませんか。

釜石東中学校の みなさんの報告

まずは、岩手県釜石市立釜石東中学校のみなさんによる貴重な体験談をご紹介します。

東日本大震災の大津波が東北地方沿岸部に甚大な被害を及ぼしたなか、岩手県釜石市内の児童・生徒の多くが無事でした。この事実には『釜石の奇跡』と呼ばれ、大きな反響を呼んでいます。なかでも、海からわずか500m足らずの近距離に位置しているにもかかわらず、釜石市立釜石東中学校と鶴住居つるまゐ小学校の児童・生徒、約570名は、地震発生と同時に全員が迅速に避難し、押し寄せる津波から生き延びることができました。積み重ねられてきた防災教育が実を結び、震災発生時に学校にいた児童・生徒全員の命を大津波から守ったのです。

名のみなさんです。その報告は、防災教育に対する示唆に富んだものでした。

防災教育の大前提 常に真剣に取り組む

「防災訓練に対して、いかに生徒たちに真剣に取り組ませるか。それが指導する際に最も大事にするポイントの一つです」

齋藤先生はそう強調します。こうした訓練では生徒たちが遊び半分になってしまいうこともありすが、釜石東中学校の場合はまさに真剣そのものだったと言えます。

それには、釜石市が過去に明治三陸地震大津波（1896年）、昭和三陸地震大津波（1933年）、チリ地震津波（1960年）と、三度も大津波に襲われているという歴史的背景も関連しています。三陸地方には『いのちてんでんこ』という言い伝えがあります。「津波が来たら、家族がてんでバラバラでもとにかく逃げろ」という教訓です。根浜海岸のすぐ近くにある釜石東中学校の生徒にとって、地震と津波に対する防災訓練は、いつ起きてもおかしくない現実に向けた、真剣にならざるを得ない大切なものだったのです。



隣接する鶴住居小学校との合同避難訓練
(釜石東中学校 提供)

防災教育の大前提2

自分で判断・行動できる力を育む

「例えば避難訓練の際に、ある生徒を保健室に待機させておき、それを生徒たちに知らせないで開始したりします。そうすると子供たちは「○○君がいない」と焦ります。その時に彼らがどう動くかを、私たち教師は見るわけです」(齋藤先生)

その行動に反省点があれば、先生方はすぐにアドバイスを送ります。そうしたイレギュラーな要素を適度に盛り込むなど、釜石東中学校では訓練に際して先生の指示に従うだけでなく、生徒自らが状況に応じて臨機応変に判断し、行動できる力を育

んできました。もしも登下校時に地震が起きた際は、生徒たち自身がどこに避難すべきかを判断しなければなりません。これは非常に重要な要素と言えます。

この二つの大前提の他にも、釜石東中学校では防災教育を学校内だけでなく、地域全体のものとして捉えて訓練を重ねてきました。その具体的な内容を、これから順を追ってご紹介します。

防災教育の狙い

命を守る3つの柱

釜石東中学校の防災教育の狙いは、以下の3点に集約されます。

1. 自分の命は自分で守る
2. 助けられる人から助ける人へ
3. 防災文化の継承

1では前述したように、災害時に自分で判断し、行動できることを目指します。2では、例えば、小学生の誘導や災害後のボランティア活動など、中学生にできる活動を学びます。そして3では、地域に伝わる津波の恐ろしさと命を守る知恵を学び、次の世代へと引き継いでいけるように生徒を導きます。

この狙いに基づいて09年に発足したのが『EAST・レスキュー』という全校防災学習です。これはEast⇨東中生、Assist⇨手助け、Study⇨学習する、Tsunami⇨津波から取った

言葉で、10年度には5段階の防災教育を積み重ねました。

EAST・レスキュー活動
第1弾

小中合同避難訓練

道路を挟んで真向いに隣接する鶴住居小学校との合同避難訓練を6月14日に実施。安全を確保したうえで小学生を手助けするよう訓練しました。具合の悪い子供や怪我人がいることも想定し、リヤカー、おんぶ、肩貸しなども練習しています。

「リヤカーはかなり有効だと思います。被災直後、誰もが走って逃げられる状態にあるとは限りません。リヤカーには4〜5人乗せることができるので、災害時に非常に役立ちます」(齋藤先生)

EAST・レスキュー活動 第2弾

宮古工業高校から学ぶ

09年度の『ぼうさい甲子園』の高校の部で「ぼうさい大賞」に輝いた岩手県宮古市の県立宮古工業高校の皆さんを7月5日に学校に招き、自作の津波浸水模型を使って津波がどう押し寄せるかを実演



宮古工業高校による模型を使った津波実演
(釜石東中学校 提供)

してもらいました。

「津波の怖さをあらためて知りました。そして、どう行動するかを考え、実行しなければならぬと強く思いました」(紺野くん)

EAST・レスキュー活動 第3弾

安否札1000枚配布

安否札とは09年に生徒自ら考案したもので、災害時に避難したという札を玄関先に掲げることで、消防団や捜索隊員が家に入って確認しなくても状況がわかるという札です。視認性の高いA4サイズのアクリル加工したものを使用します。7月24日に地域に1000枚



配布しました。

配布にあたっては、地域の地区長の全面的協力を得て、地区長の呼びかけで集まってくれた地域の方々と一緒に生徒が各戸を回りまわした。「単に渡して受け取ってもらうだけではない、本当の交流も数多く生まれました」(柏崎さん)。齋藤先生はこうも付け加えました。「おじいちゃんやおばあちゃん、孫みたいな子たちが家に来て一生懸命に説明をしてくれることを、本当にありがたいと思われま。だから、安否札を大事にしてください。だから、安否札を大事にしてください。実際に震災後に安否札を掲げていた家が、いくつかあったんですよ」。

安否札は学校と地域を結びつける重要な役割を果たすと同時に、被災後においても地域住民に役立つことができたのです。

防災ボランティアの体験活動

活動項目	概要
①防災マップづくり	町内会長さんの案内で、学校周辺の安全な場所をマップ化して配布。
②救急搬送	釜石市消防署の協力で、救急搬送の注意点と方法を体験。
③応急措置	日赤釜石地区安全奉仕団の協力で、三角巾1枚で傷を手当てする応急処置法を体験。
④水上救助	市営プールで、背後から救助する方法を体験。
⑤炊き出し	釜石市赤十字奉仕団など4団体の協力で、米・水・梅干しを入れて大釜で炊く方法を体験。
⑥防火練習	釜石消防団第6分団の協力で、初期消火の重要性やバケツリレーを体験。
⑦両石地区フィールドワーク	両石町内会長さんから「いのちてんでんこ」を語り継ぐことの大切さを学習。
⑧片岸地区フィールドワーク	過去の津波の高さを再確認し、竹と毛布による担架づくりを体験。
⑨風水害	盛岡気象台の出前講座で、風水害の危険性を学習。
⑩海難救助	釜石海上保安部の協力で、海難救助の際のロープ結びや心肺蘇生法を学習。

EAST-レスキュー活動 第4弾 防災ボランティアの体験活動

全校を各学年混合の10グループに分け、地域の方や専門家の方を招いて9月に行った体験活動です(表参照)。災害時に「助ける人」になれるようにとの考えから、実施することになりました。

EAST-レスキュー活動 第5弾 EASTレスキュー隊員 1級合格者

これは生徒の励みとするための学校独自の1級から5級までの認定制度で、積極的に地域のボランティア活動や行事に参加した生徒には1、2級を認定します。これまでに15名ほどが1級認定を受けています。

こうしたすべての活動が評価され、釜石東中学校は『ぼうさい甲子園』の優秀賞(09年、10年)受賞、また、防災教育チャレンジプラン実践団体(10年、11年)にも選ばれています。そして、東日本震災の際には、訓練の積み重ねが功を奏して、子供たちの命を救うことになりました。

避難時の対応1 冷静さを保って素早く 避難

2011年3月11日14時46分頃、地震が起きたのは生徒たちが放課後の部活動の準備をしている真っ最中でした。訓練通りに全員が校庭に集まると、「点呼はいいから、すぐにございしよの里(指定避難場所)に走りなさい」という指示が先生から出ます。

「私たちはいつも避難訓練で走っていた避難路を必死で走りました。ございしよの里まで500m。訓練時よりも足が重く、震えて息が早くなりました。それでも何とか辿り着き、避難訓練の通りに行けば大丈夫」と心の中で何度もとなえながら、素早く整列して点呼を取りました(金野さん)。

少しして小学生の児童たちが合流。すぐに「ここは崖崩れがあるかもしれないから、もっと高い所、山崎ダイケアまで避難します」という副校長先生の指示が出ます。

避難時の対応2 周囲の状況を把握し 即座に対応



生徒たちはこれまでの訓練通り、小学生の手を引きながら、さらに500m先の高台にある介護福祉施設を目指します。ごさいしよの里が津波にのまれたのは、それから間もないことでした。

「気持ちを落ち着けながら、小学生に「大丈夫だよ、大丈夫だからね」と話しかけました。私たちがしっかりとしなきゃと、泣きそうなほど怖い気持ちを、奮い立たせました」(金野さん)

介護福祉施設に到着した直後、施設の裏手から轟音が響き渡りま

す。「津波が来たぞ。逃げろ！」という大人たちの叫び声。子供たちはさらにその上の国道に向かつて無我夢中で走り続けます。もうこれ以上は山しかないという国道沿いの石材店まで辿り着き、子供たちは思わず道路の真ん中にしゃがみこみました。彼らの目の前には、見慣れた街並みが津波にのまれ、押し流されていく信じられない光景が広がっていました。すべてが避難開始から30分足らずの出来事でした。

一生懸命に普段通りを大切に

これからの復興に向けて

今回の震災で約7割の生徒が住む家を無くし、通うべき学校も無くなりました。そんな悲惨な状況のなか、生徒たちは被災後4日目から、避難所に避難している住民の名簿づくりを自発的に始めています。被災後最初のEAST・レスキューの活動でした。

いま、生徒たちはこれからの復興に向け、しっかりと歩み始めています。防災教育はどうあるべきかという問いかけに、川崎さんが代弁した彼らの言葉は貴重な答えを導き出しています。

「私たちは「釜石の奇跡」と呼ばれているそうです。でも、これは私たちの普段の取り組みが起こしたもので、何も特別なことではありません。先生方は「普段をしつかりしなさい。勉強の時は学習のルールを大切にし、部活の時は練習を大事にし、行事では何のためにやっているかを考えて真剣に取り組みなさい」と教えてくれました。

先生方は「普段をしつかりしていれば、本番では普段以上の力を出せる」とも言っていました。私たちはこの言葉を信じ、しっかりと行ってきました。そして実際に、災害時には普段以上のことができ

ました。後から聞くと、「崖が崩れて危ないから、もつと上に避難した方がいい」とアドバイスしたのは、近くに住むおばあさんだったそうです。普段何気なく聞いている大人の話、お年寄りの話がどれほど大切かということ、いま、私たちは痛感しています。私たちはそのおかげで生きていくからです。



3月11日、東日本大震災当日。一緒に避難する釜石東中学校生徒と鶴住居小学校の児童たち

これからの復興に向けて、私たちは前に歩いていきます。一生懸命、普段通りを大切にします。先生方はこうも言いました。「できないことより、できることを数えよう。やればできる。震災に負けないでいこうな」と。その通りです。私たちは負けません。たくさん笑って、たくさん最高の経験をして、みんなが支え合っていきます。私たちはこれからです」



米崎小学校避難所 運営役員 佐藤一男さんの報告

釜石東中学校のみなさんに続いて、岩手県陸前高田市立米崎小学校の避難所で運営役員を務めた佐藤一男さんが、避難所運営の際の重要な点について報告して下さいました。どれもが説得力に富んだ、重みのある言葉でした。

急を要するリーダーと役員 の選定

「お前は小学校に娘を迎えに行く。オレは息子を連れに保育園に行く。別々に行動するんだ。合流

は高台の叔父さんの家。何回も話をしましたよ。地震が来たら家に戻るな」

震災当日の模様を克明に描写する佐藤さんの語りに、会場は水を打ったように静まり返りました。避難所の体育館では、まず第一に靴を脱がないことが大切だと佐藤さんは言います。いつ余震が起きてガラスが割れるかわからないからです。脱出時に靴を履くために玄関に一気に集中したら、大怪我のもとにもなります。だから、体育館の中では全員が土足でした。

役員の選定を行ったのは、震災後4日目のこと。佐藤さんは運営役員を引き受けることにしましたが、その際の鍵となったのは消防団の副部長という社会的な立場です。

「消防団の半纏はんてんというのは、いわば水戸黄門の印籠いんろうなんです。あの程度公的なお墨付きがあつて、地域に密着している人がリーダーになるべきです。協議している時間はありませんし、いろんな人が乱立すると収集がつかなくなる。そういう意味では消防団は最適でした。今後に備えて、ぜひそういう人たちを積極的に育ててくださ

避難所を運営する際の 原則

役員を決めたら山積みの問題について策を取り決め、「こうやりたいです、ではなく、こうやりましょう」と佐藤さんは強引に事を進めました。たとえそれが次善の策でも、躊躇せずに全員で力を合わせれば最善の策へと転化できるからです。

「役員が決まった後は、炊事する人、洗い場の人、物資調達担当というように、全員が役割を持つようにしました。

「ありがとう、ごくろうさん」を言うことによつて、全体が安定したのは確かです」

コミュニケーションは全員で取るもの、個々の意見は基本的に途中では吸い上げないとも佐藤さんは言います。たとえいい意見が出たとしても、手をつけるとストレスが発生

するからです。始めたことはとにかく最後までやり遂げ、その時点で新たな意見の芽を伸ばす。それが避難所生活をスムーズに運営するための原則の一つだそうなんです。報告の最後を佐藤さんはこんな言葉で締めくくりました。

「150人もいると、ほとんどの職業が揃います。自分一人ではできないことも、150人いればたいていのはできるんです。もしもまた大震災が起きた際は、ぜひとも協力して助け合つて生き延びてください」



体験報告会では会場との質疑応答も行われた
(橋詰芳房 撮影)



基調講演と意見交換会

今回の報告会では、まず最初に中央防災会議委員等を務める田村圭子新潟大学危機管理室教授が基調講演を行い、最後に全員による意見交換の場が設けられました。ここでは話のポイントを要約してご紹介します。

当たり前前のごことを真剣にやる大切さ

田村教授 東日本大震災のような超広域に渡る複合災害は世界的にも例がなく、私たちの取り組みに対して世界が非常に注目しています。防災を担うためには、「自助」

「共助」「公助」の3つが重なり合う必要がありますが(グラフ参照)、実際はこの3つは乖離しており、様々な悲劇が生まれました。

防災にあたっては「わがこと意識を高める」ことが非常に大切です。

また、震災に遭遇した際には、冷静さを保つこともとても重要です。当たり前前のごことのように思われるかもしれないですが、人間は大きなショックを受けると「見当識」を失います。いま何をしていたらどうすればいいか、まったくわからなくなるのです。その点で、今回の釜石東中学校の対応は見事だったと思います。

齋藤先生

学校が海の近くという

津波の怖さをご心配の方々が子供たちに語ってくれていましたし、子供たちもしっかり受け止めて真剣に防災訓練に取り組んでくれました。今回の体験を通して、「当たり前前のごことを真剣に当たり前前のごことの大切さを伝えていきたいと思っています。」

地域への感謝の気持ちと自らにエールを送る意味も込めて、いま子供たちは復興に向けた取組みを企画しています。

この子供たちの活動もまた国民榮譽賞に相応しいんじゃないかと私は思っているんです(会場から拍手)。

自然に気遣い合える環境づくりを

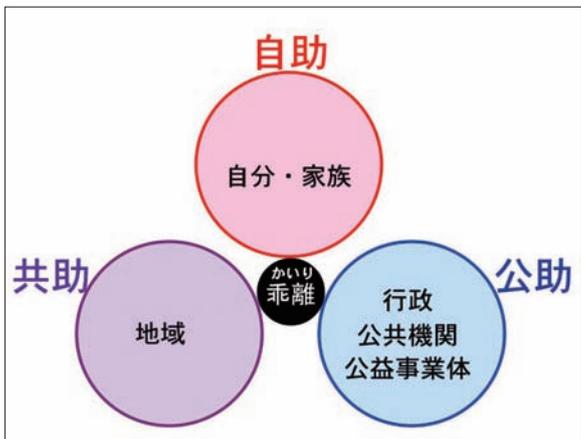
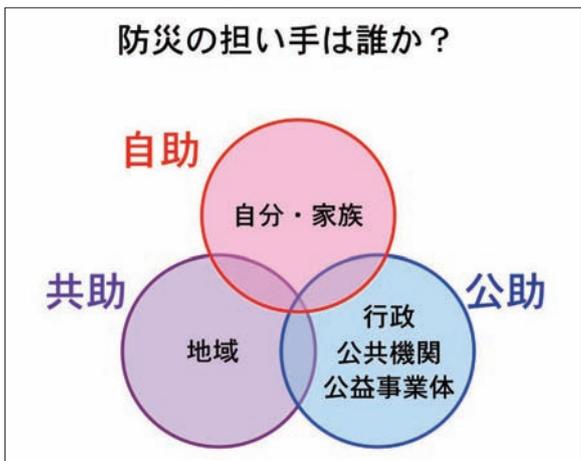
佐藤さん 避難所の役員会で決めたことが一つあります。「支援物資を役員は絶対に先に取らない」ということです。そんなことをすると、いいことを言っても誰もついてこなくなる。これは一番最初に決めて、避難所から仮設住宅に移る最後まで徹底しました。

今後の震災に備えるうえでのアドバイスとしては、「いざとなったらどこに集まるか」、せめてこれだけは家族親戚で話し合っておいて決めて

おいてください。それが一つ決まっただけで、万が一の際に不安が一つ解消されます。そうすれば、家族を探しに行こうとして津波に遭うといった判断の間違いも少なくなると思います。

田村教授 いまは努力しないと絆を保持するのが大変な時代です。そういう絆をぜひ作っておいてくださいということを、みなさん、学校と地域の立場から訴えられたんじゃないでしょうか。避難時には顔を知っているかどうかが大切で、ちよつとの声かけや見守りが、人の気持ちを和らげます。自然に気遣い合えるような環境を、ぜひ普段から作っておいていただきたいと思います。

防災の担い手は誰か？



防災を担うためには、「自助」「共助」「公助」の3つが重なり合う必要がある(上)が、実際はこの3つは乖離している(下)
(田村圭子教授 提供)

「防災フェア 2011」開催

もう「もしも」ではない ～思いを備えにつなげよう～

防災週間（8月30日～9月5日）に先立つ主要イベントとして、内閣府・防災推進協議会主催、国営東京臨海広域防災公園・全国公民館連合会・全労済共催による「防災フェア 2011」が8月20日・21日の2日間に渡って東京臨海広域防災公園内で開催されました。

昨年7月に全面開園した同公園は災害発生時には首都圏の現地対策本部として機能する広域防災拠点となり、通常は防災学習施設「そなエリア東京」のある公園として利用されています。災害発生時に稼働するオペレーションルームも見学できる（両日の12～13時）など、防災フェアに相応しい会場となりました。

防災フェアでは様々なプログラムや展示が用意されました。1階のエントランス・ステージで両日に渡って開催されたのが、防災ラジオドラマづくりとクラウンショー。避難所の運営に関するラジオドラマの収録体験や防災をテーマにしたピエロのショーが、笑顔とともに防災への関心を誘いました。また、20日には三遊亭京楽さんが阪神大震災を題材にした防災落語三部作を披露。21日には理学博士の納口恭明氏による「Dr. ナダレンジャーによる防災科学実験ショー」が行われ、おもちゃを使った防災知識の楽しい解説が軽快に繰り広げられました。

イベントブースでは東日本大震災写真パネル展示、マップ作成システムを使った自分防災マップづくり、地

震時の建物の揺れが遊びながら学べる「紙ぶるとストローハウス工作実験」、災害用伝言ダイヤル171の体験コーナー、サバイバルカード作成、住まいの保障と防災相談コーナーなど、様々な展示が来場者の関心を集めました。展示ブースでは、防災推進協議会等による防災関連展示が行われました。

会議室を使ったイベントにも数多くの来場者が詰めかけました。20日には災害時の公民館の活用をテーマとした災害対策特別研修会、21日には「東日本大震災から学ぶ～いかに生き延びたか～」の体験報告会が行われ、報告会にはTVをはじめとする多くのメディアが集まりました。また、レクチャールームでは20日に企業防災セミナー、21日には東日本大震災ボランティア合同説明会が実施されました。

屋外では被災県である福島と茨城の6団体による農産物の産品即売会、災害時に避難所として活用できるトレーラーハウスの展示、起震車の展示と体験、災害救助犬の実演（21日は雨のため中止）を実施。起震車は震度7の揺れを再現し、とても立ってられない強震に体験者は一様に驚きの声を上げていました。

『もう「もしも」ではない～思いを備えにつなげよう』という今回の防災フェアのテーマは、確実に人々の意識に浸透している——来場者の高い関心度からも、そのことを強く実感させられる2日間でした。



（左上から時計回り）福島と茨城の6団体による農産物の産品即売会、イベントブース「紙ぶるとストローハウス工作実験」、自分防災マップづくり、起震車体験、「Dr. ナダレンジャーによる防災科学実験ショー」、防災をテーマにしたクラウンショー（橋詰芳房 撮影）

平成23年度総合防災訓練

～東日本大震災の経験を踏まえた実践的な訓練を実施～

政府は、毎年9月1日の「防災の日」を中心に、関係地方公共団体等と連携して総合防災訓練を実施しています。本年度は、東日本大震災の経験を踏まえ、首都直下地震発生を想定した実践的訓練を実施しました。

政府本部運営訓練

総理官邸において、内閣総理大臣以下全閣僚が参加し、政府の広域応援体制や帰宅困難者対策、物資支援等の災害応急対策を確認するため、緊急災害対策本部会議（本部長＝内閣総理大臣、副本部長＝防災担当大臣、内閣官房長官）を第2回会議まで開催しました。また、国民への呼びかけを総理大臣記者会見として実施しました。

閣僚の安否確認訓練

東日本大震災の経験から、NTT電話等が不通となる可能性が高いと想定。各省庁のリエゾン（連絡要員）が官邸危機管理センターに参集し、中央防災無線等により閣僚の安否確認を行う訓練を初めて実施しました。

閣僚の徒歩参集訓練

永田町周辺の道路損壊や事故渋滞などにより、車両による参集ができないとの想定の下、閣僚の徒歩による参集訓練を初めて実施しました。

各閣僚は議員宿舎、議員宿舎に入居していない場合は議員会館等から、官邸に参集しました。

広域医療搬送訓練

埼玉県、新潟県及び香川県と協力し、被災地域内搬送拠点（埼玉県内）と地域外搬送拠点との間で、自衛隊機を用いて災害派遣医療チーム（DMAT）の派遣、患者の搬送訓練を行いました。



災害派遣医療チーム（DMAT）による自衛隊機を用いた広域医療搬送訓練の様子

ワルストロム国連事務総長特別代表（防災担当）が平野防災担当大臣を表敬訪問

9月9日（金）、国連の防災活動に関する国連各機関の取りまとめや途上国への普及啓発活動を行う「国連国際防災戦略（UNISDR）」のトップであるマルガレータ・ワルストロム国連事務総長特別代表が平野防災担当大臣を訪問しました。

冒頭、平野大臣からは、東日本大震災発生以降の政府対応と原発事故の収束に向けて国を挙げて取り組んでいることを説明しました。ワルストロム特別代表は、東日本大震災への対応に世界が共感し、支援している旨を述べるとともに、今回の日本の経験は国際社会にとっても貴重なものであり、日本政府との連携をさらに強化しその経験を共有していきたい、と表明しました。

平野大臣は今回の教訓の例として、通常レベルの津波に対しては堤防などの構造物が有用であるものの、過度に構造物に依存せず、しっかりと計画を立て避難することが大切であることを挙げ、今後、国際社会と知見や経験の共有を図っていく決意を述べました。ワルストロム特別

代表は、日本のように発展した国での災害には、様々な分野を統合して減災に取り組むことが重要だと応じ、2012年に予定されている自然災害に関する国際会議や、2015年に日本が招致を表明している国連防災世界会議の成功に向けて、これからも連携していくことを確認しました。



ワルストロム特別代表の訪問を受ける平野防災担当大臣

中央防災会議「東北地方太平洋沖地震を教訓とした地震・津波対策に関する専門調査会」

(座長：河田恵昭関西大学社会安全研究科長・社会安全学部長・教授)は、東日本大震災を踏まえて今後の地震・津波対策についての検討を重ね、平成23年5月28日から4ヶ月間全12回にわたる審議を経て、9月28日に報告をとりまとめました。ここでは、報告の要点を紹介します。

今回の地震・津波被害の特徴と今後の想定津波の考え方

今回の地震・津波被害の特徴と検証

- 想定できなかったM9.0の巨大な地震、それに伴う津波により、甚大な人的・物的被害が発生した。
- 実際と大きくかけ離れていた従前の想定／海岸保全施設等に過度に依存した防災対策／実現象を下回った津波警報などが被害を拡大させた可能性がある。
- 反省と教訓をもとに防災対策全体を再構築していく必要がある。

防災対策で対象とする地震・津波の考え方

- あらゆる可能性を考慮した最大クラスの巨大な地震・津波を検討していくべきである。
- 対象地震・津波の想定には、古文書等の分析、津波堆積物調査、海岸地形等の調査などの科学的知見に基づく調査が必要である。
- 地震学、地質学、考古学、歴史学等の統合的研究の充実が重要である。

津波対策を構築するにあたってのこれからの想定津波の考え方

- 今後の津波対策を構築するにあたっては、二つのレベルの津波を想定する必要がある。
- 発生頻度は極めて低いものの、甚大な被害をもたらす最大クラスの津波

住民等の生命を守ることを最優先とし、住民の避難を軸に、とりうる手段を尽くした総合的な津波対策の確立が必要である。

- 発生頻度は高く、津波高は低いもの大きな被害をもたらす津波

人命保護に加え、住民財産の保護、地域の経済活動の安定化、効率的な生産拠点の確保の観点から、引き続き海岸保全施設等の整備が求められる。

地震・津波対策の方向性

津波被害を軽減するための対策について

(1) 基本的考え方

- 最大クラスの津波に対しては、被害の最小化を主眼とする「減災」の考え方に基づき、海岸保全施設等のハード対策と、ハザードマップ整備などの避難を中心とするソフト対策を組み合わせて実施することが重要である。

- 津波からの避難は、強い揺れや長い揺れを感じた場合、迷うことなく自ら高い場所に避難することが基本である。

- 津波到達時間が短い地域では、概ね5分程度で避難できるようになまちづくりを目指すべきである。ただし、地形的条件などの状況により、このような対応が困難な地域では、津波到達時間などを考慮して避難方策を検討することが必要である。

(2) 円滑な避難行動のための体制整備とルールづくり

- 津波警報と防災対応

津波警報は、その伝達すべき内容について、受け手の立場に立って検討する必要がある。津波警報や予想される津波高に応じた防災活動・避難行動について、より具体的な検討を行う必要がある。

- 情報伝達体制の充実・強化

津波襲来時の情報伝達は、防災行政無線、J-ALERT、テレビ、ラジオ、携帯電話、ワンセグ等のあらゆる手段を活用するとともに、広域停電や庁舎被災などを想定した対応を検討する必要がある。

- 地震・津波観測体制の充実強化

津波予測の高精度化のため、海域部の海底地震計、沖合水圧計、GPS波浪計等の観測体制を充実する必要がある。

- 津波避難ビル等の指定、避難場所や避難路の整備

- まちづくりと一体となって避難場所・津波避難ビル等や避難路・避難階段を整備すべきである。津波避難ビル等については、指定要件や構造・立地基準の見直しを行い、整備を促進するべきである。
- 避難誘導・防災対応に係る行動のルール化

避難行動や避難状況などについて網羅的に調査分析を行うべきである。

津波到達時間内での防災対応や避難誘導に係る行動ルールを定める必要がある。



座長の河田恵昭関西大学教授（右）から報告書を受け取る平野防災担当大臣（左）

（3）地震・津波に強いまちづくり

○多重防護と施設整備

津波による浸水被害を軽減し、避難のためのリードタイムを長くするため、粘り強い海岸保全施設等や多重防護としての道路盛土等交通インフラの活用等による二線堤を整備するものとする。

○行政関連施設、福祉施設等は、浸水リスクが少ない場所に建設

最大クラスの津波が発生した場合においても、行政・社会機能を維持するために、行政関連施設、避難場所、福祉施設、病院等は浸水リスクがない場所に建設するべきである。

○地域防災計画と都市計画の有機的な連携

地域防災計画と都市計画を有機的に連携させ、長期的な視点で安全なまちづくりを進める必要がある。その際、防災に関する専門家の参画を必要に応じて求める。

（4）津波に対する防災意識の向上

○ハザードマップの充実

配布することだけで認知度を高めることには限界があり、ハザードマップの内容について、しっかりと伝える制度・仕組みを構築する。

○徒歩避難原則の徹底等と避難意識の啓発

徒歩による避難を引続き原則とする。一方、今回自動車で避難し生存した者も多く存在することを踏まえ、避難者が自

動車で安全かつ確実に避難できる方策について、今後十分に検討する必要がある。

○防災教育の実施と地域防災力の向上

住んでいる地域の特徴や地震・津波に対する危険性、過去の被害状況、得られた教訓について、継続的かつ充実した防災教育を全国的に実施し、住民においても共有していく取組を強化するべきである。

揺れによる被害を軽減するための対策について

○建築物の計画的な耐震化、必要性の啓発活動強化

耐震化を計画的に進め、天井落下防止対策、家具等固定対策等を促進、必要性の啓発活動を強化すべきである。

○長周期地震動対策／液状化対策

長周期地震動対策、液状化対策を着実に進める必要がある。

被害想定について

○東日本大震災を踏まえた被害想定手法・項目の見直し

今回の被害を十分に調査分析し、改善を行うべきである。また、防災対策推進の効果を定量的に示す手法を検討する必要がある。

○最大の被害が発生するシナリオを含め複数のシナリオを想定

最大の被害が発生するシナリオを含め、発生時期、時間帯、気象状況等が異なる複数のシナリオを想定する必要がある。

今後に向けて

今後の大規模地震に備えて

○我が国のどこでも地震が発生しうるものとして、地震・津波への備えを万全にするべきである。

○南海トラフにおける海溝型巨大地震対策は国土全体のグランドデザインの観点からの検討が必要である。

○東海・東南海・南海地震の同時発生だけでなく、時間差発生や内陸地震、台風災害などの複合災害に留意する必要がある。

○基幹産業の被災による経済の停滞を防ぐため、災害対応の計画（BCP）策定が必要である。

○首都直下地震対策は、関東大震災クラスの地震について検討すべきである。

今後の防災対策について

○防災基本計画は、津波対策に関する記述を大幅に拡充する必要がある。

○地方公共団体等に対するガイドライン・指針等は内容を十分に検証し、見直すべきである。

○災害対策法制、危機管理体制のあり方について検討する必要がある。

東日本大震災の記録の保存と今後の防災対策の情報発信

○記録を後世へ引き継ぎ、知見や教訓を諸外国に対して広く情報発信する必要がある。

平成23年7月新潟・福島豪雨

1. 豪雨の概況

7月28日から30日にかけて、前線が朝鮮半島から北陸地方を通じて関東の東に停滞し、前線に向かって非常に湿った空気が流れ込んで大気の状態が不安定になりました。

新潟県と福島県会津地方では、27日昼頃から雨が降り始め、28日からは断続的に1時間に80mmを超える猛烈な雨が降りました。27日12時から30日24時までの総雨量は、福島県只見で680.0mm、新潟県加茂市

宮寄上で623.5mmとなり、新潟県では広い範囲で400mmを超えました。

気象庁は、この豪雨が記録的な大雨となり、顕著な災害を起こしたことから、「平成23年7月新潟・福島豪雨」と命名しました。

2. 被害の状況

この豪雨による被害は、新潟県及び福島県を中心に発生しています。9月8日現在、全国で、死者4人、行方不明者2人、家屋全壊53棟、家屋半壊931棟、床上浸水約1千棟、床下浸水約8千棟の被害が生じ、その9割近くが新潟県におけるものでした。そのほか、農林水産業の被害、

断水、土砂災害などが多く発生しました。福島県では孤立地区が生じ、福島県檜枝岐村は全域が孤立しました。また、避難指示が約6千世帯約2万1千人、避難勧告が約15万世帯約45万人に発令され、大規模なものとなりました。

3. 政府の対応

7月29日午前9時15分に官邸情報連絡室を、30日午前9時に内閣府情報対策室を設置し、被害及び対応状況等に関する情報把握や各省庁間の情報共有を図りました。7月30日と31日には、新潟県・福島県等における大雨に関する災害対策関係省庁連絡会議を開催し、政府及び被災地地方



畑の浸水やビニールハウスの損壊など、新潟・福島豪雨による農地や農業施設の被害状況（新潟県）

平成23年台風第12号

1. 台風第12号の概況

8月25日9時にマリアナ諸島の西の海上で発生した台風第12号は、日本の南海上を

公共団体が一体となって災害応急対策に万全を期することを確認しました。

また、政府調査団を、7月31日に平野防災担当大臣を団長にして新潟県へ、8月2日に東内閣府副大臣（防災担当）を団長にして福島県へ派遣し、被災地で被害状況を直接把握するとともに被災者の声を聞き、各省庁による災害応急対策の企画立案、その実施に活かしました。



豪雨後の土のうによる応急対策の様子（新潟県）



台風 12 号の被災地を視察する平野防災担当大臣（和歌山県那智勝浦町）

て、特に和歌山県、奈良県及び三重県では、河川のはん濫や山間部における土砂災害により、多くの被害が発生しています。

9月30日現在、全国で、死者73人、行方不明者20人、家屋全壊178棟、家屋半壊120棟、床上浸水約9千棟、床下浸水約1万9千棟の被害が生じています。そのほか、農林水産業・文化財への被害、断水、停電、孤立地区の発生などが多く発生しました。また、避難の指示・勧告は対象人数が全国合計で100万人を超える大規模なものととなりました。

特に、9月30日までに、土砂崩れ等による河道閉塞（地すべりなどにより河川の流れがふさがれ、水がたまる現象）が7箇所発生し、現在もせき止められた水が突如流れて土石流を引き起こすおそれがあることから、関係市村は警戒区域の設定を行い、住民等の出入りを制限するなど、2次災害の防止に努めています。

3. 政府の対応

9月2日午後5時に内閣府情報対策室を、9月3日午前9時に官邸情報連絡室を設置し、気象や被害状況等に関する情報把握や各省庁間の情報共有を図っています。9月4日午

後8時には、平野防災担当大臣を本部長とする「平成23年（2011年）台風第12号非常災害対策本部」が設置されました。以後、9月27日までに7回の本部会議を開催し、被害状況及び対応状況等について情報共有を図るとともに当面の課題について検討し、政府及び被災地地方公共団体が一体となって災害応急対策を推し進めています。

また、9月9日に野田内閣総理大臣が三重県、奈良県及び和歌山県内の被災地を視察したほか、政府調査団を2団編成し派遣するなど、被災地の状況を直接把握し、非常災害対策本部や各省庁における災害応急対策の企画立案、その実施に活かしています。

ゆっくり北上して9月3日10時前に高知県東部に上陸し、四国地方、中国地方を縦断して4日未明に日本海へ進みました。その後もゆっくり北上を続け、5日15時に温帯低気圧に変わりました。

台風第12号は動きが遅く、上陸後も大型の勢力を保っていたため、長時間にわたり、台風周辺の非常に湿った空気が流れ込み、西日本から北日本にかけて、広い範囲で記録的な大雨となりました。特に紀伊半島では、降り始めの8月30日17時からの総降水量が、多い所で1800mmを超えました。

2. 被害の状況

この台風による被害は全国にわたって



台風 12 号によって崩れた土砂が川を堰き止めてできた河道閉塞（和歌山県田辺市熊野）

東日本大震災からの 復興の基本方針

平

成23年7月29日、総理官邸で第4回東日本大震災復興対策本部会合が開かれ、「東日本大震災か

らの復興の基本方針」（以下基本方針）が決定されました。被災地復興については、仮設住宅建設、災害廃棄物の処理、ライフライン、交通網、農地・漁港等の基盤等の復旧、被災しても人命が失われないことを最重視した災害に強い地域づくり等の推進策が盛り込まれました。この基本方針について、防災を中心に要点を紹介します。

災害に強い地域づくり

- ・高齢化や人口減少等の経済社会の構造変化を見据えたインフラ整備
- ・高齢者や子ども、女性、障害者などに配慮したコンパクトで公共交通を活用したまちづくり

「減災」の考え方に基づくソフト・ハードの施策の総動員

- ・「多重防衛」による「津波防災まちづくり」の推進

また、災害時の避難場所として拠点となる学校等について、各種施設の整備等の

ハード面と教職員の役割等のソフト面からの防災機能の強化が明記されました。

大震災の教訓を踏まえた国づくり

（1）今後の災害への備え

基本方針には、今後の津波防災対策の検討を引き続き実施するとともに、防災基本計画をさまざまな視点から見直すこと、津波災害に強い地域づくりの推進では、将来想起される災害復興に役立つよう全国で活用可能な一般的な制度を創設すること等が明記されました。

また発生が心配される東海・東南海・南海地震では、被害像の明確化及び被害軽減のため対策の検討が明記されました。そのポイントは次の通りです。

- ・広域応援体制や避難者対策、帰宅困難者対策など首都直下地震等の対策を検証
- ・地震・津波等の観測・監視・予測体制の強化、津波警報の改善をはじめとした防

（2）救助活動

被災時には、警察、消防、海上保安庁、自衛隊等による長期間、広範囲かつ大規模

な活動、救援活動や救急・救出救助活動が迅速に行われ、国民の生命・身体・財産が守られ、経済社会活動が円滑に行われることを確保するため、次のような対策が盛り込まれました。

- ・警察、消防、海上保安庁、自衛隊や消防団などの災害応急対策の能力を強化
- ・「逃げる」ことを含めた防災教育を推進、津波に関する啓発の充実強化や減災教育のための教材作成
- ・被災者各個人・世帯の生活全般にわたる生活再建をきめ細かく支援する具体的な取組方策の検討

（3）震災に関する学術調査、災害の記録と伝承

今回の大震災の経験を記録し教訓とするため、政府は、国内外を問わず誰でもアクセス可能な一元的に保存・活用できる仕組みを構築し、広く国内外に情報を発信することとしています。

復興支援の体制等

政府は、復興庁（仮称）を設置する計画ですが、発足までの間は、東日本大震災復興対策本部が関係行政機関の復興施策実施の推進・総合調整等を行います。

基本方針の全文は対策本部のホームページで紹介されています。
<http://www.reconstruction.go.jp/topics/doc/20110729houshin.pdf>

被災地でボランティア活動をしたいのですが気を付けることは何ですか。

無理のない日程、体力面を考慮した作業内容、疲労を感じたら休むなど自己健康管理や安全に留意して息長く活動しましょう。

防災 Q & A

東

日本大震災では、被害が広域であることから今後も支援の手は必要です。津波を被った施設等の除菌作業、買い物支援、学習指導など、求められている仕事は多岐にわたります。ボランティア活動に参加することで、被災地の役に立ちながら、実際に起きたことを直接見聞きして多くのことを学ぶでしょう。

しかし、気持ちが行先して、ハードなスケジュールや体力・技術面で難しいと思われる作業を安易に引き受けてしまうと、怪我をすることもあります。作業に熱中するあまり、適度



イラスト：井塚 剛

な休憩や十分な水分と栄養を取らないと、疲れやすく免疫力も低下し体調を崩すことがあります。ボランティア活動をする際には事前にボランティア保険に加入し、被災地での体調管理を忘れないようにしましょう。

作業を終えたら手洗い、うがい、清浄剤で衛生を保ちます。作業中に負傷した場合は、破傷風などの恐れもあるのですぐに水洗いして、念のため診療所で手当てを受けましょう。

また、被災地の惨状にショックを受けたたり、被災者の悲しみをわが事のように感じたりすることで、心が傷ついてしまうことがあります。日常生活において集中力が低下する、無気力になる、寝付けななどの変化があったときには、くつろげる場所で休む、信頼のおける人と話をするなどでストレスを減らしていきましょう。

ボランティアは安全と健康が活動の基本です。

危機管理教育研究所 危機管理アドバイザー
国崎 信江（くにさき のぶえ）

阪神・淡路大震災を機に、女性の視点を生かして自然災害から子どもを守るための研究を始める。防災・防犯関連の著作、講演のほか、内閣府・文部科学省など多くの防災関連の専門委員も務めている。

もし、一日前に戻れたら…

シリーズ「一日前プロジェクト」第19回

南海地震（昭和21年12月）

早く逃げれば良かった

（70代女性）

当時私は16歳。寝入りばな、体を揺さぶられたような気がして目が覚めました。横に姉が寝ていたから、起こそうかと思ったけれど、たいしたことないだろうと思ってね。

しばらくしたら、すごい揺れがはじまって、「家がつぶれたらたいへんだ」と父が言って、素足のまま、親子4人が外へ飛び出しました。

ものすごい揺れだったから、とても立っておれなくて、4人がお互い体を支えるようにして、道路の上へ座ったんです。外は真っ暗で何も見えませんが、家がギンギン音をたて、「これ、止まるのかなあ」って思いました。

で、ようやく揺れがおさまった時、逃げればいいのに、寒いからと、またみんなで布団の中へ入ったんですよ。それから1、2分ぐらいでしょうか。男の人の声で、「津波が来るぞー」と2回聞こえたんです。父が「早く逃げなったら、あかん」言うて、親子4人が家の玄関の戸をあけたときには、もう腰まで潮が来ていました。

今なら、布団にもどってしまうなんて考えられませんが、親も津波の経験がなかったからだと思います。



大切なのは怖さを忘れず、常に備え続けること

Active Human

List 7

落語家

桂三枝さん



創作落語やテレビ司会などで精力的な活動を続ける桂三枝さん。
9月1日の防災の日を前に、新たに「減災ひろめる芸人応援隊長」にも就任する運びとなりました。減災に努めることがいかに大切か。その確固たる思いを語っていただきました。

かつら・さんし●落語家・タレント。1943年大阪府堺市生まれ。1966年に桂小文枝氏に弟子入り。ラジオの深夜番組やテレビの司会ですぐに圧倒的な人気を獲得。「新婚さんいらっしゃい!」は2010年放送40周年を迎えた。1981年に創作落語を定期的に発表する「落語現在派」を旗揚げし、現在までに200を超える作品を発表。海外でも落語会を開催するなど精力的な活動を続ける。2003年に第6代目上方落語協会会長に就任。文化庁芸術祭演芸部門大賞、紫綬褒章、ほか受賞歴多数。2012年7月、六代目桂文枝を襲名予定。

桂三枝さんが「減災ひろめる芸人応援隊長」に

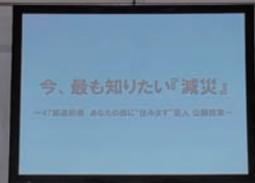
内閣府政府広報室と吉本興業株式会社との協力による『減災』広報活動が始まり、8月29日、政府広報室と吉本興業株式会社共催によるイベント「今、最も知りたい『減災』」47都道府県あなたの街に「減災」を完全には防ぐのではなく、住宅の耐震化や家具の固定など様々な準備を通して、被害を最小限に減らすという取り組みです。

内閣府の『減災』推進活動に吉本興業の賛同を得て、地域活性化のために全都道府県に散らばった「住みます」芸人の皆さんが、各地で『減災』広報活動にも取り組むことになりました。

会場には全国から集まった「住みます」芸人40組68名が登場。「減災ひろめる芸人」としての今後の活動を誓い合い、「減災ひろめる芸人応援隊長」に任命された桂三枝さんが全員に熱いエールを送りました。

激励セレモニーの後、平野達男防災担当大臣代理の別府充彦政

公開授業イベント。最前列左から、別府充彦政府広報室長、桂三枝さん、福和伸夫名古屋大学大学院教授。後列は、「減災ひろめる芸人」の皆さん



備えは日々の暮らしの中にこそ

実施。最後には修了証が授与されました。

「このような活動のお話をいただき、私は「住みます」芸人が本当にみなさんのお役に立てる時が来たんじゃないかと思っています。みんなにはずっと活動を続けてもらい、減災の大切さをアピールしていただきたい」

「減災ひろめる芸人」にそうエー

府広報室長から三枝さんに減災グッズのヘルメットが授与され、その後、福和伸夫名古屋大学大学院教授による「今、最も知りたい『減災』の公開授業を

「私にできることは笑いを届けることしかないんですが、避難所の中には静かになさりたい方もいます。押しつけがましくなつてはいけませんし、方法とタイミングを慎重に練っておりました。そんな時にふと、花月の舞台をそのまま移動トラックの上に乗せてお伺いしてはどうかと思っ

「アート引越しセンター様に相談したところ全面的にご協力いただけることになり、背景が日の出のイメージの舞台を作ってくださいました。その舞台の上にパイプ椅子をいっぱい積んで、お伺いしたわけです。そうすれば、設営のために現地の方のお手をわずらわせることもありませんから」

花月のテーマ音楽とともに舞台が現れ、客席はたちまち笑いの渦に。「移動あおぞら花月」は大好評でした。

「どういうことをすれば一番喜んでいただけるかなど、みんないろいろな話し合いましたが、実際はあまり神経質になる必要はなく、いつものように舞台を務めさせて

いただきました。泣きながらお礼を言うてくださったたり、バスが去る際には、追いかけてたりいつまでも手を振ってくださったりと、みなさん本当に大変喜んでくださいました」

三枝さんご自身も、小学生の時にジェーン台風の水害や火災による実家の焼失を経験しています。その体験が今もトラウマとして残っているとおっしゃいます。

「災害の怖さというのは、実際に経験してみないとなかなかわかりません。私は今も、玄関にヘルメットと、非常食や懐中電灯を中に入れたリュックを置いてあるんです。阪神・淡路大震災の後には枕元にリュックを置いていたりする人がけっこういました。今も続けている方は減っています。こういうことはいつまでも続けることが大切です。そのことを「減災ひろめる芸人」のみんなには、ぜひとも伝えてほしいと思っています」

減災に対する思い

を、三枝さんはこんな言葉で締めとくれました。

「災害に遭った時は自分が落ち着いて行動できるかどうかが大事です。周りの人を助けてお役に立つことも大切です『備えあれば憂いなし』という言葉があります。私も「減災ひろめる芸人」の応援隊長を仰せつかりましたので、一生懸命にみんなとともに勉強して、減災に努めていきたいと思っています」

取材・文 松原敏雄
撮影 橋詰 芳房



福和伸夫名古屋大学大学院教授による「今、最も知りたい『減災』」公開授業の様子

1947年9月
カスリーン台風その
3

利根川の破堤と首都圏氾濫

かつて東京湾に注ぎ込んでいた利根川は、水害対策や流域開発のために行われた利根川東遷事業で、江戸時代に千葉県の銚子方向へ流れるように河道の付け替えが行われた。しかしながら、カスリーン台風により生じた氾濫流は、元の川筋に沿って流下し、首都圏に甚大な被害を及ぼした。

利根川の決壊口付近の被害

昭

和22年9月15日午後9時頃、埼玉県東村（現・加須市）の利根川（新川通地先）では、堤防が決壊する恐れが生じて、必死の水防活動（堤防上での土の積みみ）が行われた。しかし午後10時には、越水が膝までの水位となって水防ができなくなり、栗橋（埼玉県）の利根川水位が最高水位に達した16日0時20分頃、新川通地先の右岸堤防が延長100mにわたって決壊した。

決壊口付近では濁流の勢いが激しく、民家が次々と流失し、屋根の上ですがりながら助けを求める人々や、流れに飲み込まれた牛馬の光景は、とてもこの世のものと思えない悲惨さであったと伝えられている。

大利根町では死者12名、行方不明6名、栗橋町で死者18名、行方不明1名など、決壊地点に近い町村が人的被害の全体の半数以上を占めている。

氾濫流の流下による被害

利根川の氾濫流は、東に江戸川、西に荒川・大宮台地に囲まれた低平な中川流域を流下した。

これは、かつて利根川が東京湾に向かって流れていた川筋であり、そこは乱流した河川の氾濫原である。洪水が運んできた土砂は、氾濫によって堆積して微高地（自然堤防）を作り、その後には、氾濫水がとり残されて湿地（後背湿地）が生まれる。やがて後背湿地は水田として活用される。こうした沖積平野がもつ地勢は洪水氾濫によって作られている。

利根川の氾濫流は、幾つもの支川や堤防、微地形（地形図では判別しづらい微細な地形）に特徴づけられて南下した。堤防に沿って流れるときもあれば、堤防によって一時的に堰き止められることもある。そして、高まった水位に耐え切れなくなった堤防が一気に壊れ、下流に大きな被害をも



利根川右岸（新川通地先）での堤防決壊（国土交通省利根川上流河川事務所）

たらす。それは、利根川という大河がもたらす大流量の氾濫結果でもある。一方、自然堤防の上に建てられた集落では、難を逃れたものも多く、低平地での水害から身を守る住まい方がそこにはあった。

16日午前5時頃、栗橋町の全域が水没、同日午前8時30分頃には行幸村（現・幸手



葛飾家屋浸水状況（国土交通省利根川上流河川事務所）

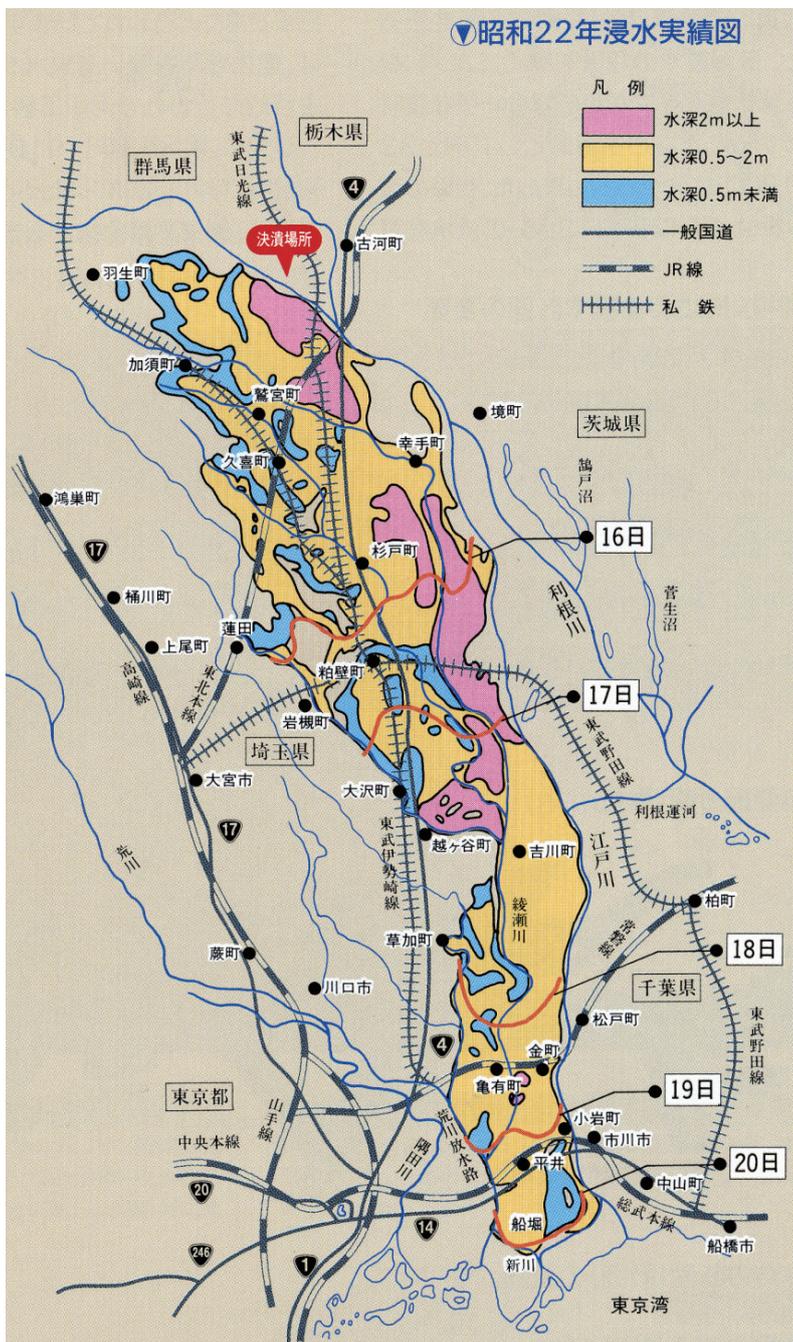


図1 カスリーン台風での利根川氾濫流の流下過程（現況の地盤特性での氾濫シミュレーションは、国土交通省利根川上流河川事務所HPに掲載されている）

市)と桜田村(現・久喜市)が満水、翌17日午前2時頃には氾濫水が東武野田線の盛り土を突破した。

18日午前5時頃には、吉川町(現・吉川市)、越ヶ谷町(現・越谷市)に達し、午後7時頃、東京都北端にあたる葛飾区水元小合新町の大場川桜堤が6mにわたり決壊する。桜堤は、徳川時代より江戸への氾濫水を止める防衛線で、これを破った氾濫水は葛飾区、江戸川区、足立区に流れ込んで被害を拡大した。

20日午前3時頃には、中川堤防を破って

亀有(葛飾区)を満水にさせたが、同日午後2時頃、江戸川区船堀の新川堤防に到達したところで、氾濫流は、ようやく停止した。

その結果、葛飾区の全域と江戸川区や足立区のほぼ半分の地域が浸水した(図1)。

わが国最大の流域面積をもつ利根川がもたらした氾濫は大流量で、付け替えられた利根川の川筋(注)から離れ、元来の姿にもどって流れたことによるものだ。

その利根川固有の事情は今も変わっていない。堤防は、洪水に耐えられれば良いが、耐えられないときには、高い堤防ほど

大きな被害をもたらす。現在の利根川堤防は、10mを超える高さとなっていることも知っておきたい。

そして、この大河が氾濫をもたらすことになれば、その被害は決して想定外ではないことをカスリーン台風の教訓として学びたい。

(注)千葉県銚子から太平洋に注ぐ現在の流れ。江戸時代の東遷事業によって行われた。

清水義彦(群馬大学大学院工学研究科教授)

大人も子どもも一緒に進む地域防災力向上作戦

奈良県北葛城郡上牧町にある西大和6自治会連絡会では、大人も子どもも、みんなが参加して「災害時要援護者避難訓練」に挑戦した。

2

010年8月、西大和6自治会連絡会（以下「西大和」）は、数年来の懸案事項となっていた「災害時要援護者避難訓練」を初めて実施した。

防災教育チャレンジプラン応募がきっかけとなり、地域恒例の「子どもサバイバルキャンプ」と連携させるなど、大人も子どもも参加する災害時要援護者支援に挑戦することになった。

「子どもサバイバルキャンプ」の効果

「子どもサバイバルキャンプ」（小学生対象）は、6つの自治会の一つ、桜ヶ丘2丁目自治会が2005年から毎夏開催してきたイベントだ。1泊2日の日程で、ゲームを取り入れた防災学習のほか、消火器や救出用資器材の訓練も盛り込まれている。

「災害時要援護者避難訓練」は、役場や教育委員会などの町内の関係者や他の自治会会長ら

が見守る中、キャンプ第1日目午前中のプログラムとして実施された。

訓練では、住民が本部、安否確認班、救助班などにわかれ、トランシーバーで連絡を取り合いながら、要援護者に扮した住民の発見から、リヤカーや車椅子による本部への救助搬送までを行った。小学校高学年生の子どもたちで「子ども班」を編成。大人と同様のメニューを見事にこなした。

訓練後に行われた反省会では、子どもたちから「救助班が来るのが遅かった」など、真剣に取り組んでいたからこそと思われる厳しい意見も飛び出し、活発な意見交換が行われた。

「サバイバルキャンプ」を6年間やってきた効果かもしれません」



第1回、2回目の災害時要援護者避難訓練の様子。（左上から時計回り）「子ども班」による訓練出発、要援護者の搬送、医師・看護師によるケア、トランシーバーで安否確認班からの連絡を受ける「子ども班」本部

と西大和の顧問を務める辻誠一さんは話す。「子どもは、大人のような先入観がない分、素直に説明を聞いて、よりスムーズに行動できるのではないでしょうか」

「助けあい」向こう三軒両隣

初回訓練後、桜ヶ丘2丁目自治会長 椎木固^{しきのきたか}さんを中心に自治会は災害時要援護者台帳づくりに取り掛かった。要援護者の登録希望を募るため、椎木さんが地区内全戸の戸別訪問を始めると、住民から「助ける側の登録も必要では」との声があがった。

そこで急遽「災害時支援者」も同時に募集することに。その結果、要援護者約70名に対し、支援者には約230名が名乗りをあげ、医師・看護師等の専門職や、子守り、安否確認など、さまざまな役割の登録者を得ることができた。

「予想以上の支援者登録数で、住民の方々の『助けあい』意識の高さはうれしい驚きでした」と辻さんと椎木さんは声をそろえる。

台帳づくりで高まった地域の防災意識をさらに確実なものにするため、今年1月には第2回目の要援護者避難訓練を実施。「災害時支援者登録者」85名も参加して、より実践的な訓練内容となった。

こうした一連の活動が評価され、西大和は、防災教育チャレンジプラン

2010年度「防災教育特別賞」を受賞した。

西大和は、今年11月に桜ヶ丘2丁目、災害時要援護者を含む、住民全体の総合避難訓練を実施する予定だ。もちろん子どもたちも大人と同じメニューに挑戦する。今後は、同様の訓練を徐々に上牧町全体に広げていきたいと考えている。

(写真提供 西大和6自治会連絡会)

防災リーダーの一言

ご

近所様の顔が見えることが防災です。例えば、お祭りや餅つき大会などに老若男女みんなで参加して楽しむことも防災につながります。イベントを通じて会話が広がり、皆さんの特技や経験もわかりますから、災害時の役割分担も描けてきます。

そして、住民同士の「お互い様」という気持ちと、「自分たちの町は自分たちで守ろう」という意識が一番大事だと思います。

負担にならないように、楽しく自主防災活動を継続していくには、若い方たちの斬新なアイデアも必要です。20代や30代、若い方たちが参加しやすく、主体となってやっていただけるようにしていきたいと思っています。



辻誠一
(つじ・せいいち)

西大和6自治会連絡会 顧問

『ぼうさい』秋号 [No. 64]

平成23年9月30日発行 [季刊]
<http://www.bousai.go.jp/kouhou/>

●編集・発行

内閣府(防災担当) 予防参事官室
〒100-8969

東京都千代田区霞が関1-2-2
(中央合同庁舎5号館3階)
TEL: 03-5253-2111 (大代表)
FAX: 03-3597-9091
URL: <http://www.bousai.go.jp>

●編集協力・デザイン

株式会社ジャパンジャーナル
〒101-0063
東京都千代田区神田淡路町2-4-6
エフアンドエフロイヤルビル7F
TEL: 03-5298-2111 (代表)
URL: <http://www.japanjournal.jp>

●印刷・製本

昭栄印刷株式会社
printed in Japan

『ぼうさい』冬号は平成23年12月末発行の予定です。

編集後記

東日本大震災から半年が経過した。各地で深い傷跡を残した災害だった。ステージは復興に向かってきていると思う。

今回、特集で取り上げた防災フェアでの釜石東中学校の発表で一番心に残ったことは、

「当たり前のことをちゃんとやる。」ということだった。彼らが日頃の訓練を怠らず、災害で避難できたということは、日々の積み重ねがいかに重要であるかを物語っている。

7月から9月は相次ぐ豪雨災害が続き、大きな被害が出た。人的被害を減らすには、ハード面の防災はいうまでもないが、改めて、適切に避難をするということが重要であることを痛感した。

『ぼうさい』購読のご案内

本誌の購読をご希望の方は、(株)ジャパンジャーナルまでお申し込みください。お申し込みは電話、FAX、メールにて承ります。

TEL: 03-5298-2111 FAX: 03-5298-2112

E-MAIL: bousai@japanjournal.jp

1冊300円(税込み)

※送料別途: 1~5冊80円

5冊以上160円または実費

ご意見・ご感想を、内閣府(防災担当) 広報誌「ぼうさい」担当宛で、はがき、FAX、メールにてお寄せください。

東日本大震災 復興支援の情報サイト



政府のホームページでは、東日本大震災により被災された方、そして支援をお考えの方に役立つ情報を掲載しています。

日本政府を通じた東日本大震災義援金受付

義援金の受付手続きを案内しています。
皆様から寄せられた義援金は、地方公共団体を通じて、被災者の方々へ届けられます。

受付期間

平成23年4月5日(火) から平成24年3月31日(土) まで

受付手続き

全国の銀行、信用金庫の本店又は支店、郵便局の指定口座にお振込み下さい。口座名義はいずれの銀行も「東日本大震災義援金政府窓口」です。

<http://www.cao.go.jp/gienkin/>

ハンドブック

被災された方に役立つ情報をまとめた各種冊子がダウンロードできます。

「仮設住宅暮らしの手引き」

仮設住宅で暮らす方のための、心のケアなどの生活情報

「生活支援ハンドブック」

健康や生活再建に向けた大切な情報

「税制支援ハンドブック」

被災された方の支援やご負担軽減のための「税制」解説

「生活再建・事業再建ハンドブック」

生活、事業の再建に向けた様々な政策解説

<http://www.kantei.go.jp/saigai/handbook/>

復興アクション

「復興アクション」とは、風評に惑わされない、過度な自粛はやめる、節電を心がけるなど、被災地のために、普段の暮らしの中で私達ができる取り組みです。様々な活動レポートや応援ツイートがご覧いただけるほか、復興アクションによる応援の輪を広げるためのバナーやロゴなどの応援ツールもダウンロードが可能です。

被災地のために、日本のために。



<http://fukko.gov-online.go.jp/>

内閣府防災情報のページ

被害状況や、中央防災会議における被害状況分析と対策検討状況、また、被災者支援制度や東日本大震災財特法、激甚災害法、防災ボランティア等に関する情報を紹介しています。

関係府省庁および岩手県、宮城県、福島県の東日本大震災情報ページへのリンクも集められています。

<http://www.bousai.go.jp/>

東日本大震災への対応 ～首相官邸災害対策ページ～

「首相官邸災害対策ページ」では、東日本大震災に関する大切な最新の情報を随時掲載しています。また「官邸災害情報ツイッター」では、官房長官の会見要旨や、その日のトピックスなどを紹介しています。

<http://www.kantei.go.jp/saigai/>